

## 島原市入札監視委員会議事概要

開催日時	平成27年7月29日（水）午後2時～3時30分
場 所	島原市役所大会議室
出席委員氏名	八幡 秀昭（公認会計士・税理士） 吉田 省三（長崎大学 経済学部教授） 古瀬 寛二（商工会議所副会頭） 中村 聖三（長崎大学大学院 工学研究科教授） 加藤 剛（弁護士）
出席市関係者	古川市長、柴崎副市長 本多総務部長、大場契約管財課長 他 事務局職員（契約管財課契約検査班）
報告事項	島原市入札監視委員会の概要（設置要綱）について
委員長の選出等	委 員 長 八幡 秀昭（委員による互選） 職務代理者 吉田 省三（委員長の指名）
議 事 等	(1) 島原市建設工事に係る入札・契約制度の概要について (2) 島原市入札監視委員会の運営について (3) その他
委員からの意見・質問とその回答等	別紙のとおり
委員会意見の内容	建設工事指名選定委員会については、適切に運営していただきたい。

別紙

意見・質問	回 答
<p>格付基準にある総合数値について説明してほしい。</p>	<p>業者が行っている経営事項審査の客観的審査事項（総合評点値P点）に、市独自の主観的審査事項（主観点）を加減した値となります。この数値等により、業者に等級の格付けをします。</p>
<p>等級ごとの業者数はどのくらいあるのか。例えば、土木一式工事でA等級に該当する市内の業者はどのくらいあるのか。</p>	<p>全体の登録業者（有資格者）が739業者あり、土木一式工事ではA等級が156社、B等級が127社、C等級が36社で、市内業者ではA等級が14社です。</p>
<p>再度入札はどのように行うのか。</p>	<p>1回目の入札で、全業者が予定価格を上回っていた場合、そのうちの最低入札金額を公表して、その場で直ちに2回目の入札を行うものであります。</p>
<p>島原市では、再度入札はよくあるのか。</p>	<p>ほとんどは1回で落札されますが、再度入札となる場合もあります。</p>
<p>再度入札2回までというのは。</p>	<p>再度入札を含めて、入札は2回までということです。</p>
<p>予定価格は事後公表となっているが、再度入札の場合、予定価格の公表はどうなるのか。</p>	<p>再度入札となる場合は、1回目の入札後には予定価格の公表はしません。最低入札金額を公表して、その金額未満で再度入札をすることになります。</p>
<p>案件の審査が2回となると、市長に対しての意見の取りまとめはどうするのか。また、対象案件はどのくらいあるのか。</p>	<p>現時点では2回の会議の中で行う予定で、意見等が出た場合、次の会議の冒頭で意見を整理していきたいと思っています。件数は、年間160～180件程度。</p>
<p>入札結果表等の資料を事前にもらって、その中から2件を会議に出すのですか。</p>	<p>審議案件は会議前に提出していただき、事業関係部署も会議に出席してもらって、事業概要等を説明する予定としています。</p>

別紙

意見・質問	回 答
<p>各委員が2件を抽出すると、最大10件、最小2件ということとなるのか。</p> <p>案件の選定理由で「落札率が低い」というのは、最低制限価格が決められており、90%程度より低くはならないので、この理由は必要ないのではないか。「最低制限価格で失格が多い」とかが、理由として考えられるのではないか。</p> <p>入札結果一覧表を契約方法（一般、指名、随契）で分けてもらいたい。</p> <p>入札制度、やり方も審議するのであれば、全体像がわかるような統計的な資料も必要ではないか。</p> <p>3000万円以上を一般競争入札としており、指名競争入札が圧倒的に多いが、この基準はこれまで変えてきたのか、これから変えることは考えていないのか。</p> <p>島原市の規程集、契約・入札に関する要綱等を委員に配布してほしい。</p> <p>公正入札調査委員会が組織されているようだが、どういう構成メンバーか。これまでに開催したことはあるのか。</p>	<p>そのようになるが、あまり審議案件が少ないようであれば、委員長とも相談の上、件数は調整したいと思います。</p> <p>最低制限価格があるので、落札率が90%程度を下回ることはありません。審議案件抽出票の様式については、今後、会議を進めていく中で検討していきます。また、記載以外の理由については、その他で記載いただければと思います。</p> <p>そのように分けて作成します。</p> <p>準備できる資料について、提供します。</p> <p>今まで3000万円以上で一般競争入札をやっているところで、現時点ではこれを変える予定はありません。金額を下げて一般競争入札が増えると、かなり事務量が増加することと、入札までの期間が長くなることになり、基準は変えていないところであります。</p> <p>配付するようにします。</p> <p>副市長、総務部長、契約管財課長と談合情報のあった部長、課長となります。開催したことはありません。</p>

別紙

意見・質問	回 答
<p>建設工事指名選定委員会は、適切に運営されているか。</p>	<p>入札・契約については、不正がないようにということで、よりよい入札・契約を目指して、行っているところであります。これから島原市の入札及び契約を監視していただき、島原市の入札・契約のあり方はこうしたがよいのではないかということをご意見をいただきたいと思います。</p> <p>市民の皆様にも透明性のある適切な入札・契約を行っていることをご理解いただきたくためにも、よろしく申し上げます。</p>